

別冊 2

**令和 6 年度盛岡市糖尿病性腎症重症化予防事業
関係資料**

I. 令和 6 年度糖尿病性腎症重症化予防事業

昨年度からの変更点 . . . 1 ~ 3 ページ

II. 糖尿病性腎症重症化予防事業に関する Q&A

. . . 4 ~ 6 ページ

予防事業実施要領については、盛岡市ホームページに掲載
しておりますので、御確認ください。

(本資料中 6 ページ「Q7」参照)

盛岡市健康保険課

令和6年度 糖尿病性腎症重症化予防事業 昨年度からの変更点

1. 第三期データヘルス計画の策定
2. 対象者階層化基準の変更
3. 重症化リスクに応じた通知の送付
4. 高血圧対策事業の実施について

1

第三期データヘルス計画の策定

第二期計画重点的取組一覧

特定健康診査事業

特定保健指導事業

糖尿病性腎症
重症化予防事業

生活習慣病発症
・重症化予防事業

重複頻回受診者
医療費適正化事業

柔道整復頻回受診者
医療費適正化事業

第三期計画重点的取組一覧

特定健康診査事業（継続）

特定保健指導事業（継続・一部変更）

生活習慣病発症・重症化予防事業（再編）

高血圧症対策事業（新規）

糖尿病対策事業（継続）

若年者健康支援事業（変更）

重複・多剤投与者医療費適正化事業（変更）

柔道整復頻回受診者医療費適正化事業（継続）

2

対象者階層化基準を変更

介入レベル	介入内容	HbA1c	腎機能	新規		
				血圧	糖尿病薬処方	糖尿病網膜症
1	初回通知のみ	6.4%以下 65歳以上で 6.5~6.9%	緑			
2	初回通知 ・再勧奨通知	6.5~6.9%	黄			
3	初回通知 ・受診勧奨架電(訪問) ・再勧奨通知	7.0~7.9%	橙	Ⅱ度		
4	初回通知 ・受診勧奨架電(訪問) ・再勧奨通知 ・再勧奨架電(訪問)	8.0%以上	赤	Ⅲ度	あり	あり

3

重症化リスクに応じた通知の送付

・介入レベルに応じて記載内容を変更

通知① 医療機関受診のお勧め

福岡 太郎 様

直近の健診結果から、糖尿病について医療機関の受診をお勧めしています。今受診することで、将来の負担の増大、合併症の進展や治療費の上昇を避けることができます。

◆受診までの流れ

- ①医療機関、行く日を決める
- ②医療機関で通知②を提出する
- ③医師の診察を受ける

◆当日の持ち物

- 通知② (返信用封筒ごと)
- 健康保険証

月 日 時

介入レベル1・2

通知① 医療機関受診のお勧め **【重大】**

福岡 太郎 様

直近の健診結果から、糖尿病について医療機関の受診をお勧めしています。重症化による心血管疾患、腎臓病、脳卒中、視力低下等のリスクが高まっています。今受診することで、合併症の進展や治療費の上昇を避けることができます。

◆受診までの流れ

- ①医療機関、行く日を決める
- ②医療機関で通知②を提出する
- ③医師の診察を受ける

◆当日の持ち物

- 通知② (返信用封筒ごと)
- 健康保険証

月 日 時

介入レベル3

通知① 医療機関受診のお勧め **【大緊急】**

福岡 太郎 様

直近の健診結果から、糖尿病について医療機関の受診をお勧めしています。重症化による心血管疾患、腎臓病、脳卒中、視力低下等のリスクが非常に高まっています。今すぐ受診してください。

◆受診までの流れ

- ①医療機関、行く日を決める
- ②医療機関で通知②を提出する
- ③医師の診察を受ける

◆当日の持ち物

- 通知② (返信用封筒ごと)
- 健康保険証

月 日 時

介入レベル4

4

「令和6年度糖尿病性腎症重症化予防事業に関するQ&A」抜粋

令和6年度糖尿病性腎症重症化予防事業の流れ

年月	第1期対象者	第2期対象者	第3期対象者
令和6年3月	①初回通知発送		
4月	②受診勧奨架電(訪問)		
5月		①初回通知発送 ②受診勧奨架電(訪問)	
6月			①初回通知発送 ②受診勧奨架電(訪問)
7月	③再勧奨通知発送 ④再勧奨架電(訪問)		
8月			
9月		③再勧奨通知発送 ④再勧奨架電(訪問)	
10月			③再勧奨通知発送 ④再勧奨架電(訪問)

5

高血圧対策事業の実施について

- ・ 令和7年度から本格的に実施予定（糖尿病対策事業をモデル）
- ・ 令和6年度は受診勧奨（文書・架電・訪問）のみを実施予定



- ・ 協力医療機関一覧の送付なし
- ・ 受診報告は不要

R6対象者抽出基準

令和5年度特定健康診査又は人間ドックの結果において、Ⅲ度高血圧（収縮期血圧180mmHg以上又は拡張期血圧110mmHg以上）に該当し、高血圧に係る理由での受診がない者。

※糖尿病対策事業と重複して対象者基準に該当する場合、糖尿病対策事業対象者として介入。

対象者数は50人程度となる見込み。

6

令和6年度生活習慣病発症・重症化予防事業（糖尿病対策）に関するQ&A
(医療機関向け)

Q1. いつ、誰に対して、どのように事業を実施するのですか。

A. 令和6年度は、盛岡市国民健康保険加入者のうち、必要が認められた方を対象に、図1のとおり事業を実施する予定です。よりリスクが高い方へ必要な介入を実施できるよう、健診結果等に応じて表1のとおり対象者を階層化し、介入内容を変えています。

<図1> 令和6年度糖尿病性腎症重症化予防事業の流れ

年月	第1期対象者	第2期対象者	第3期対象者
令和6年3月	①初回通知発送		
4月	②受診勧奨架電(訪問)		
5月		①初回通知発送 ②受診勧奨架電(訪問)	
6月			①初回通知発送 ②受診勧奨架電(訪問)
7月	③再勧奨通知発送 ④再勧奨架電(訪問)		
8月			
9月		③再勧奨通知発送 ④再勧奨架電(訪問)	
10月			③再勧奨通知発送 ④再勧奨架電(訪問)

※3期制とした主な理由は、対象者を抽出する国保データベースシステムに健診等のデータが反映されるまでには、数か月の遅れがあり、データ反映時期を考慮したうえで、早期に介入しつつ、対象者の取りこぼし防止を図るためです。表1のとおり、②～④は該当者にのみ実施します。

<表1> 令和6年度糖尿病性腎症重症化予防事業における対象者の階層化

介入レベル	介入内容	HbA1c 値	腎機能*	血圧	糖尿病薬処方歴	糖尿病網膜症
1	①初回通知のみ	6.4%以下、 65歳以下で 6.5～6.9%	緑			
2	①初回通知・③再勧奨通知	6.5～6.9%	黄			
3	①初回通知・②受診勧奨架電(訪問)・ ③再勧奨通知	7.0～7.9%	橙	Ⅱ度 高血圧		
4	①初回通知・②受診勧奨架電(訪問)・ ③再勧奨通知・④再勧奨架電(訪問)	8.0%以上	赤	Ⅲ度 高血圧	あり	あり

※腎機能は、盛岡市特定健康診査における eGFR 値と尿蛋白定性検査の結果に基づき、CKD 重症度分類を適用して階層化しています。なお、盛岡市の特定健康診査では、尿中微量アルブミンの検査を実施していないため、尿蛋白定性検査で (-) を A1、(±) を A2、(+) を A3 と読み換えています。

HbA1c、腎機能、血圧、処方、網膜症の項目において、より介入レベルが高いほうに準じて介入を行います。

Q 2. 「通知②『受診のお勧め』」とは何ですか。

A. スムーズな受診につなげるための市から医療機関への連絡と、医療機関から市への受診報告を一体化させた様式です。対象者が令和 5 年度の盛岡市特定健康診査を受診していた場合は、市がその結果を記載したうえで、対象者に送付します。

対象者へは、医療機関受診時に、返信用封筒とともに医療機関に提出するよう依頼しています。対象者が通知②「受診のお勧め」を持参して受診した場合は、診察後、様式下部の医療機関記入欄（太枠で表示）に必要な事項を記載のうえ、対象者が持参した返信用封筒にて返送をお願いいたします。

なお、発送時期は、令和 6 年 3 月下旬、5 月下旬、6 月下旬、7 月中旬、9 月中旬、10 月中旬の計 6 回を予定しております。

Q 3. 当該事業の協力医療機関ではない場合も、患者さんが来院する可能性がありますか。

A. はい。県医師会作成の糖尿病性腎症重症化予防対策に係る協力医療機関一覧を送付しておりますが、対象者に対し受診先の指定は行っておりません。そのため、当該事業の協力医療機関ではない場合も、対象者が通知②を持参して受診される可能性があります。対象者が受診された場合は、御高診くださいますようお願いいたします。

Q 4. 受診勧奨対象者が受診した場合、指定の検査項目がありますか。

A. ありません。先生の御判断で、保険診療にて検査の実施をお願いいたします。

Q 5. 受診勧奨対象者が受診した場合の、診察料、検査料の請求先はどこですか。

A. 保険診療で御高診いただけますようお願いいたします。現在、対象者に対する治療費の助成等は実施しておりません。

Q 6. 当事業に関わる前に、医療機関が市へ提出しなければならない同意書がありますか。

また、この事業対象者を診察することで、市から医療機関へのインセンティブはありますか。

A. 同意書は必要ありません。また、事業対象者の診察、検査はあくまでも保険診療で行っていただくこととしております。

Q 7. この事業に関する情報は、どこから得ればよいですか。

A. 資料・様式等を、盛岡市・盛岡市医師会のホームページにて公開しております。掲載されていない点については、健康保険課業務係（019-626-7527）までお問い合わせください。なお、対応時間は平日 9時から 15時 30分までです。

盛岡市ホームページはこちら（広報 ID 1039892）

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/hokennennkin/kokuho/1039892.html>



盛岡市医師会ホームページはこちら

<https://morioka-med.or.jp/member/#renraku>



また、今年度より、盛岡市ホームページ内に医療機関様への連絡用ページを開設いたしました。本事業のほか、各種保健事業に関する資料や連絡事項等を掲載しておりますので、ご活用ください。（広報 ID 1047158）

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/hokennennkin/kokuho/1047158.html>

